



埼玉県報

第 2699 号
平成 27 年(2015 年)
5 月 26 日
火曜日

目次

条例のあらまし

- 埼玉県暴力団排除条例の一部を改正する条例のあらまし（捜査第四課）

条例

- 埼玉県暴力団排除条例の一部を改正する条例（捜査第四課）

告示

- 統合サーバーシステム保守業務委託に関する契約の相手方等の公示（情報システム課）
- 住民基本台帳ネットワークシステムにおける埼玉県に係る都道府県ネットワークの監視及び保守に関する業務委託に関する契約の相手方等の公示（情報システム課）
- 特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告（南部地域振興センター）
- 特定非営利活動法人の設立に係る公告（南西部地域振興センター）
- 特定非営利活動法人の設立に係る公告（北部地域振興センター）
- 埼玉県税務システム機能保守等業務委託に関する契約の相手方等の公示（税務課）
- 埼玉県税務システム運用管理業務委託に関する落札者等の公示（税務課）
- 鋼製固定書架に関する入札公告（入札課）
- 基本勝者投票法及び重勝式勝者投票法に係る車券発売事務委託に関する告示（県営競技事務所）
- 基本勝者投票法に係る車券発売事務委託に関する告示（県営競技事務所）
- 基本勝者投票法に係る車券発売事務委託に関する告示（県営競技事務所）
- 災害オペレーション支援システム開発業務委託に関する入札公告（消防防災課）
- 土壌汚染対策法の規定に基づく要措置区域の指定（水環境課）
- 高坂土地改良区の役員就退任届（東松山農林振興センター）
- 宅地建物取引業者に対する監督処分（建築安全課）
- 平成 27 年度埼玉県立学校 23 校コンピュータ教室用機器等賃貸借に関する入札公告（高校教育指導課）
- 男性警察官用制服ワイシャツの製造請負に関する入札公告（会計課）
- 県道野田岩槻線の供用の開始（越谷県土整備事務所）
- 県道さいたま幸手線の供用の開始（杉戸県土整備事務所）
- 開発行為に関する工事の完了公告（川越建築安全センター）

本号で公布された条例のあらまし

埼玉県暴力団排除条例の一部を改正する条例（埼玉県条例第三十五号）（捜査第
四課）

一 趣旨

少年鑑別所法の施行に伴う規定の整備

二 内容

少年鑑別所法の施行に伴い、条例に規定される少年鑑別所に係る引用条項の整備等を行うものである。

三 施行期日

平成二十七年六月一日

条 例

埼玉県暴力団排除条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成二十七年五月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

埼玉県条例第三十五号

埼玉県暴力団排除条例の一部を改正する条例

埼玉県暴力団排除条例（平成二十三年埼玉県条例第三十九号）の一部を次のように改正する。

第十六条第一項中第七号を削り、第八号を第七号とし、同号の次に次の一号を加える。

八 少年鑑別所法（平成二十六年法律第五十九号）第三条に規定する少年鑑別所

附 則

この条例は、平成二十七年六月一日から施行する。

告 示

埼玉県告示第五百六十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十七年五月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量
統合サーバーシステム保守業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県企画財政部情報システム課システム指導・集中化担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成27年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社エヌアイデイ 千葉県香取市玉造3丁目1番5号
- 5 契約金額
30,533,760円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第2号に該当

告 示

埼玉県告示第五百六十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十七年五月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 購入等件名及び数量

住民基本台帳ネットワークシステムにおける埼玉県に係る都道府県ネットワークの監視及び保守に関する業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県企画財政部情報システム課住基ネット・マイナンバー担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 随意契約の相手方を決定した日

平成27年4月1日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

地方公共団体情報システム機構 東京都千代田区一番町25番地

5 契約金額

74,607,674円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項第1号に該当

告 示

埼玉県告示第五百六十六号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県南部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十七年五月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十七年五月七日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人JIN愛育センター

三 代表者の氏名

鄭 錦伊

四 主たる事務所の所在地

埼玉県川口市大字石神二千五十九番地二百一号

五 定款に記載された目的

この法人は、「仁」を理想理念とし、外国人高齢者住民及び地域高齢者に「尊厳ある懸命な介護」と子供を「愛情で賢明に育む」ことを、特定非営利活動法人ならではの柔軟性と双方のニーズに迅速に対応することで地域住民の家族の希望を支え、親と子供の笑顔が明るい家族をつくり、明るい家族が健康なまちをつくり、健康なまちこそ地球多文化社会で貢献できる感性を育て、未来を託せる人づくりに善循環していくことを目的とする。

告 示

埼玉県告示第五百六十七号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県南西部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十七年五月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十七年五月二十日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 h a r u h a r u

三 代表者の氏名

石川 美鈴

四 主たる事務所の所在地

埼玉県ふじみ野市桜ヶ丘三丁目一番十九号 ウイング大井一〇五

五 定款に記載された目的

この法人は、重症心身障害児とその家族、関係者に対し、地域でいつまでも安心、快適に過ごしていく為の各種生活支援に関する事業を行い、地域福祉社会の増進に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第五百六十八号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、特定非営利活動法人を設立しようとする者から次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県北部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十七年五月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十七年五月十八日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人深谷スポーツクラブ

三 代表者の氏名

松島 伸一

四 主たる事務所の所在地

埼玉県深谷市櫛挽十六番地一

五 定款に記載された目的

この法人は、体力向上、健康増進を希求する者に対して、ラグビーをはじめとしたスポーツの普及・振興に関する事業を行うことにより、地域住民の健康で明るく豊かな生活の実現と、次代を担える健全な子供達を育成し、これをもってスポーツの振興、青少年の健全育成及び社会教育の推進に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第五百六十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十七年五月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量
埼玉県税務システム機能保守等業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県総務部税務課税務システム担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成27年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
日本電気株式会社 東京都港区芝5丁目7番1号
- 5 契約金額
53,524,800円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第10条第1項2号に該当

告 示

埼玉県告示第五百七十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十七年五月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 購入等件名及び数量

埼玉県税務システム運用管理業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県総務部税務課税務システム担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目

15番1号

3 落札者を決定した日

平成27年3月30日

4 落札者の氏名及び住所

日本電気株式会社 東京都港区芝5丁目7番1号

5 落札金額

214,196,400円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成27年2月17日

告 示

埼玉県告示第五百七十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年五月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

鋼製固定書架 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限

平成27年10月15日（木）

(4) 納入場所

埼玉県比企郡ときがわ町大字玉川903番地 旧埼玉県立玉川工業高等学校

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入札課総務・物品調達担当 廣瀬 電話048-830-5778（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年7月16日（木）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年7月15日（水）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年7月16日（木）午前10時まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県総務部入札課 平成27年7月16日（木）午前10時20分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成27年7月3日（金）午後4時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成27年6月5日（金）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Name and Quantity of the Products to Be Purchased:

Steel Fixed Bookshelves, One Complete Set

(2) Place and Date/Time Tendering and Bid Opening Will Be Held:

Place: Bidding Services Division,
Department of General Affairs
Saitama Prefectural Government
Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-9301
Japan

Date/Time: Thursday, July 16, 2015, 10:00 a.m.

(3) Mailing Address and Deadline for Submissions (Registered Mail Only):

Address: General Affairs • Supplies Procurement Group,
Bidding Services Division
Department of General Affairs
Saitama Prefectural Government
Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-9301
Japan

By Registered Mail: Must be received by 5:00 p.m., Wednesday July
15, 2015

In Person: Must be received by 10:00 a.m., Thursday July 16, 2015

告 示

埼玉県告示第五百七十二号

自転車競技法（昭和二十三年法律第二百九号）第三条第二号及び第三号に係る事務を次のとおり委託した。

平成二十七年五月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 受託者の名称及び所在地

株式会社ケイドリームス

東京都千代田区内神田一丁目十八番十三号

二 委託契約締結日

平成二十七年四月一日

三 委託期間

平成二十七年四月一日から平成二十八年三月三十一日まで

告 示

埼玉県告示第五百七十三号

自転車競技法（昭和二十三年法律第二百九号）第三条第二号及び第三号に係る事務を次のとおり委託した。

平成二十七年五月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 受託者の名称及び所在地

株式会社チャリ・ロト

東京都品川区東五反田二丁目十四番十八号

二 委託契約締結日

平成二十七年四月一日

三 委託期間

平成二十七年四月一日から平成二十八年三月三十一日まで

告 示

埼玉県告示第五百七十四号

自転車競技法（昭和二十三年法律第二百九号）第三条第二号及び第三号に係る事務を次のとおり委託した。

平成二十七年五月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 受託者の名称及び所在地

オッズ・パーク株式会社

東京都港区東新橋一丁目九番二号

二 委託契約締結日

平成二十七年四月一日

三 委託期間

平成二十七年四月一日から平成二十八年三月三十一日まで

告 示

埼玉県告示第五百七十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年五月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

災害オペレーション支援システム開発業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成 28 年 2 月 29 日（月）まで

(4) 履行場所

埼玉県危機管理防災部消防防災課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、総合評価一般競争入札方式により行う。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号の一に該当しない者であること。

(2) 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第91条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。

(3) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「電子計算に関する業務」のA等級に格付けされた者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(6) 平成22年4月1日から本件入札の公告日までの間に国又は都道府県との契約により、防災情報システムの開発を完成させた実績を有すること。なお、ここ

でいう防災情報システムとは、災害時において国、都道府県、市町村等の防災関連機関が災害関連情報を集約・共有し、災害対応業務を実施するためのシステムをいう。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県危機管理防災部消防防災課災害対策担当 大藏、西 電話048-830-8181（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

この公告の日から平成27年6月12日（金）までの期間に上記(1)の交付場所において交付する。

- (3) 入札説明会の場所及び日時

埼玉県危機管理防災センター2階本部会議室 平成27年6月1日（月）午後2時

- (4) 入札書及び技術提案書等の受付期間

ア 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年7月6日（月）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

イ 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年7月7日（火）午前10時まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県危機管理防災部消防防災課 平成27年7月7日（火）午前10時10分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額

を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この総合評価一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を指定の期限までに上記3(1)の場所に提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 持参の場合

平成27年6月19日（金）午後5時

イ 郵送の場合

平成27年6月18日（木）午後5時

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の商品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行い、入札説明書の評価表の必須項目を全て満たした提案をした者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者の決定をする。

(7) 低入札価格調査制度に係る調査基準価格

設定する（総合評価の最も高い者がした入札が調査基準価格未満であった場合は、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。）。

(8) 手続における交渉の有無

無

(9) 競争入札参加資格の付与

上記2(3)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成27年6月5日（金）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 電話 048-830-5775 (直通) へ
提出すること。

(10) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から 30 日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature of Services Required : Disaster operation support system.
Development includes testing, installation, operation design and staff training.
- (2) Time-limit for tender : 10:00 a.m., July 7, 2015 (bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m., July 6, 2015)
- (3) Contact Information : Fire and Disaster Prevention Division, Department of Crisis Management and Disaster Prevention, Saitama Prefectural Government, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301
Telephone 048-830-8181

告 示

埼玉県告示第五百七十六号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第六条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、当該汚染による人の健康に係る被害を防止するため当該汚染の除去等の措置を講ずることが必要な区域（以下「要措置区域」という。）を次のとおり指定する。

平成二十七年五月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 要措置区域

別図のとおり（埼玉県北足立郡伊奈町大字小室字大山八百十八番一の一部）

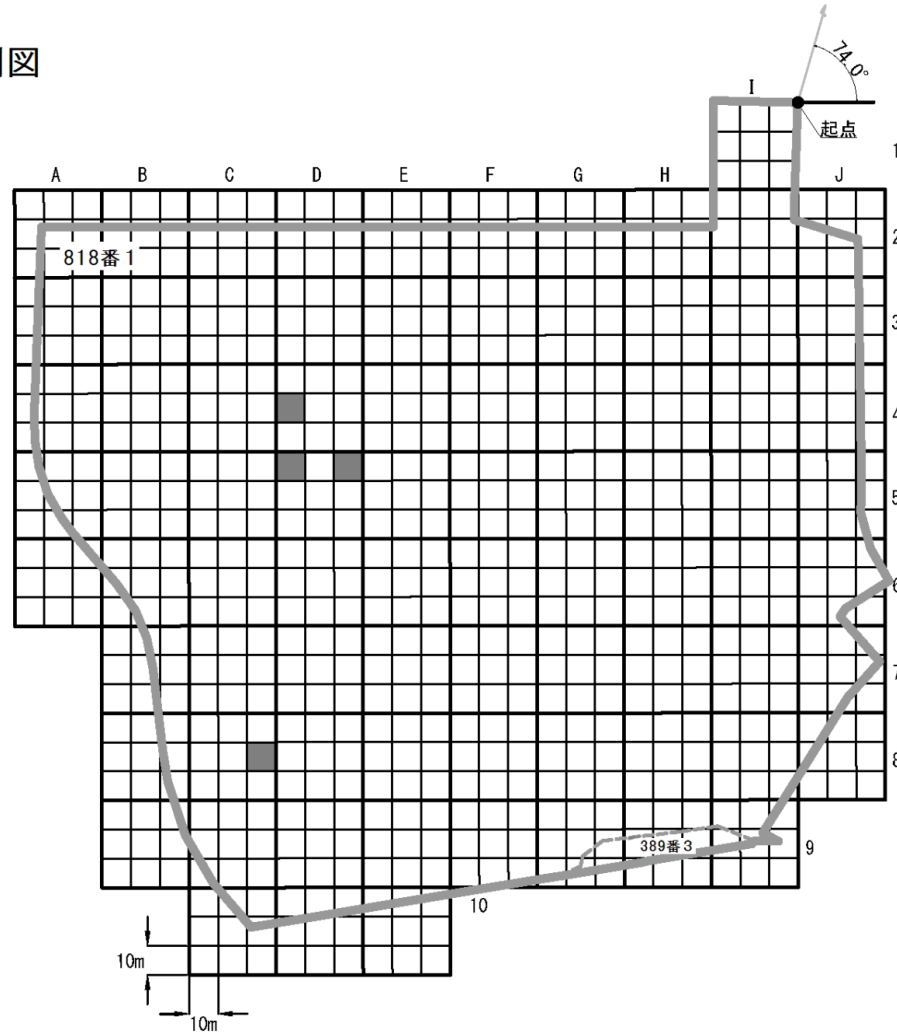
二 土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類

六価クロム化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物

三 講ずべき指示措置

地下水の水質の測定

別図



起点
起点は北足立郡伊奈町大字小室字大山818番1
旧がんセンターの敷地の最北端とする。

格子の回転角度 74.0°

- 要措置区域
- 敷地境界
- - 地番境界

告示

埼玉県告示第五百七十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、高坂土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十七年五月二十六日

埼玉県知事 上田清司

一 就任

職名	氏名	住所
理事	松崎 昭三	埼玉県東松山市大字高坂千三百七十七番地二
同	関 達也	同 同 九百三十四番地三
同	山 寄 茂一	同 早俣五百五十二番地四
同	内 田 住男	同 同 五百三十五番地一
同	大久保 征己	同 同 正代八百二十五番地
同	高 橋 仟治	同 同 八百三十七番地
同	芝 田 西治	同 同 宮鼻百八十五番地
同	岡 田 光由	同 同 西本宿二千四百九十番地
同	永 島 政雄	同 同 二千二百二十番地一
監事	松崎 初夫	同 同 高坂千百六十六番地一
同	福 田 節雄	同 同 八百二十番地

二 退任

職名	氏名	住所
理事	橋本 忠祐	埼玉県東松山市大字早俣七十四番地一
同	松崎 昭三	同 同 高坂千三百七十七番地二
同	木村 正雄	同 同 九百三十二番地二
同	宇津木 博	同 同 千七十二番地二
同	高 橋 佳男	同 同 早俣四百八十二番地一
同	福 田 昭二	同 同 高坂八百二十四番地
同	鈴木 稔政	同 同 正代千百七十六番地
同	高 橋 仟治	同 同 八百三十七番地
同	井 上 一安	同 同 宮鼻百八十七番地
同	吉 田 典夫	同 同 元宿二丁目三十六番地九
同	岡 田 宏正	同 同 大字西本宿千二百七十番地一
同	細 村 喜久夫	同 同 二千三百四十八番地一

同	同	監
		事
小	千	神
林	代	田
幸	田	明
喜	義	一
	雄	
同	同	同
同	同	同
同	同	同
正	早	高
代	俣	坂
七	二	七
百	百	百
四	八	五
十	十	十
一	五	二
番	番	番
地	地	地
一	二	一

告 示

埼玉県告示第五百七十八号

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十五条第二項の規定により、平成二十七年五月十八日付けで、次のとおり処分した。

平成二十七年五月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

商号又は 名称	氏名（法人にあって は代表者の氏名）	主たる事務所 の所在地	処 分 の 内 容
株式会社 マルコ工 務店	代表取締役円子雄 一	埼玉県所沢市 北野南一丁目 二十番地の十 三	平成二十七年六月二 日から同年七月一日ま で三十日間の業務の全 部停止

告 示

埼玉県告示第五百七十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年五月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

平成27年度埼玉県立学校23校コンピュータ教室用機器等賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成27年9月1日（火）から平成33年7月31日（土）まで。ただし、平成28年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課未来を拓く学び推進担当 佐々木、高井 電話048-830-6773（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年7月7日（火）午前10時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年7月6日（月）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年7月7日（火）午前10時30分まで

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課 平成27年7月7日（火）午前11時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じ

た額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成27年6月24日（水）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成27年6月5日（金）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ

提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased: equipment related to computer rooms for 23 schools.
- (2) Time-limit for the tender: By the electronic tender system; 10:30 a.m. July 7, 2015, By mail; 5:00 p.m. July 6, 2015, In person; 10:30 a.m. July 7, 2015.
- (3) Contact point for the notice: High School Education Management Division, Prefectural School Department, Education Bureau, Saitama Prefectural Government, Takasago3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6773.

告 示

埼玉県告示第五百八十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十七年五月二十六日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

男性警察官用制服ワイシャツ 6,514着

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限

契約締結日から平成28年3月31日（木）までの間の指定する日

(4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局会計課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。入札金額については、総価（入札者が見積もった単価に予定数量を乗じた金額）を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

- (6) 納入しようとする物品の製造に必要な生地供給を受けられることを証明する原反出荷引受書、生地見本及び製造見本を、平成27年7月2日(木)午後5時までに次の場所に持参し、審査した結果、当該物品を製造することができることと認められた者であること。

〒331-0065 埼玉県さいたま市西区二ッ宮883番地 埼玉県警察本部総務部
財務局装備課被服係 電話048-832-0110 内線704-322

- (7) 納入しようとする物品に関するアフターサービスを、契約担当者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度第一係 渡邊 電話048-832-0110 内線2246

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)

- (3) 仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年7月10日(金)午前10時20分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年7月9日(木)午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成27年7月10日(金)午前10時20分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

(5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成27年7月10日（金）午前10時30分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を次のいずれかの方法で平成27年7月2日（木）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)及び(6)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成27年6月5日(金)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Male police officer's spring/autumn long sleeve shirts Quantity;6,514
- (2) Time - limit for the tender:By the electronic tender system; 10:20 a.m. July 10, 2015 By mail; 5:00 p.m. July 9, 2015 In person; 10:20 a.m. July 10, 2015
- (3) Contact point for the notice: Property Management Section, Finance Division, Financial Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago,Urawa-Ku,Saitama-shi,Saitama-ken 330-8533, Telephone; 048-832-0110 Ext.2246

告 示

埼玉県越谷県土整備事務所長告示第十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十七年五月二十六日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県越谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十七年五月二十六日

埼玉県越谷県土整備事務所長 細 田 哲 也

<p>路 線 名</p>	<p>県道野田岩槻線</p>
<p>供用開始の区間</p>	<p>春日部市大字大場字前一〇一一番五地先から 同市大字大場字前一〇一一番六地先まで</p>
<p>供用開始の期日</p>	<p>平成二十七年五月二十六日</p>
<p>備 考</p>	<p>平成二十二年七月六日付け埼玉県越谷県土整備事務所長告示第十号における道路区域の一部供用開始である。延長四五・一七メートル。</p>

告 示

埼玉県杉戸県土整備事務所長告示第十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十七年五月二十六日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県杉戸県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十七年五月二十六日

埼玉県杉戸県土整備事務所長 川 村 一 峰

<p>さいたま幸手線</p>	<p>路線名</p>
<p>南埼玉郡宮代町和戸三丁目二四一 番二地先から宮代町和戸三丁目二 三六番二地先まで</p>	<p>供用開始の区間</p>
<p>平成二十七年五月二十六日</p>	<p>供用開始の期日</p>
<p>平成二十五年十月二十九日付け埼玉 県杉戸県土整備事務所長告示第十九 号で告示した道路区域の変更の一部供 用開始である。 延長 一一〇・五〇メートル</p>	<p>備考</p>

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第五十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十七年五月二十六日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十七年五月七日

指令川建セ第二六〇〇四二一号

二 検査済証番号

平成二十七年五月二十一日

川建セ第二七〇〇一二号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡嵐山町大字川島字岩花千九百七十三番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡嵐山町大字川島千八百六十八番地

権田 一郎